

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市緑化推進協議会 第5回
開催日時	令和元年12月26日（木曜日） 午後2時30分～午後4時40分
開催場所	立川市役所2階 210会議室
次第	1. 開会 2. 議題 (1) 立川市緑の基本計画骨子（案）について ・ 第4回協議会の振り返り ・ 立川市緑の基本計画骨子（案）について 3. その他
配布資料	資料1 立川市緑の基本計画構成案 資料2 立川市緑の基本計画 骨子（案） 資料3 立川市緑の基本計画 素案（案）（たたき台） 資料4 立川市緑の基本計画の目標について 資料5 今後のスケジュール（案） 参考資料1 各地区の現況及び上位計画に示された目標等
出席者	[委員] 会長 村上暁信 副会長 阿部伸太 森田寛臣、福澤マリ子、宗像ヨシ子、三嶋久恵、鈴木功、甲野毅、 幸山春菜、馬場宏、椎名豊勝（敬称略） [オブザーバー] 皆川望夢（敬称略） [事務局] 平出賢一（基盤整備担当部長）、佐藤敦（公園緑地課課長）、 西澤功典（緑化推進係係長）、瀧川巖（緑化推進係主任）、 渡邊裕樹（緑化推進係主事） [コンサルタント] 中尾理恵子、元永愛菜
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1名
会議結果	2. 議題 (1) 立川市緑の基本計画骨子（案）（たたき台）について ・ 国営昭和記念公園の面積の定義（都市計画決定面積、供用面積）と数値を確認し、必要に応じ訂正する。 ・ p. 1「本誌の緑の成り立ち」に崖線の説明と、先人の知恵として残されてきた緑の歴史について触れる。また、中心市街地の存在を立川市の特徴として、p. 1「本誌の緑の成り立ち」とp. 7「地域別の方針」に追記する。 ・ p. 4「本市の緑の現況と課題」の「考慮すべき社会情勢等」は否定的な印象を受けるので、表現を見直す。 ・ p. 5「方針（案）」の図は、方針1の人の視点が土台にあるような見せ方にした方がよい。また、「緑の配置方針」の図に、国有地・所有地が大部分を占めるエリアが含まれているが、立川市としての方針を示してよいか検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ p. 7 「地域別の方針」、中央地域の取組の方向性に、市民アンケート調査の結果が反映されるとよい。 ・ 生物多様性について追記する。 ・ 「緑のネットワーク」、「スプロール化」の説明を加筆する。 ・ 「まもる」、「そだてる」等の平仮名表記を用いている用語について、表記が適切か見直す。 ・ 特色ある緑資源のうち、「ガニガラ広場」の説明に、田んぼとビオトープというキーワードを加える。 ・ 資料3「立川市緑の基本計画 素案（案）」について、以下の指摘があった。 <ul style="list-style-type: none"> ▶一人あたり公園面積は、人口の増減に算出結果が左右されることを加筆した方がよい。 ▶緑地面積の目標達成状況は、農地以外は増加または現状維持となっており、市の取組の成果としてわかる記述があるとよい。 ▶民有地の緑化の取組が推進されるよう、立川市は緑を大切にしており、配慮してほしいという精神を冒頭部分でうたってもよいのではないか。 ▶都市住民の豊かな生活に貢献するという視点から、都市農地の重要性について書き込めるとよい。 ▶湧水について、水辺環境への配慮、生物多様性の向上の観点も取り入れた方がよい。 ▶資料2「立川市緑の基本計画 骨子（案）」にある防災の観点が、素案（案）にあまり反映されていない。 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2「立川市緑の基本計画 骨子（案）」は、協議会結果を受け、事務局と会長で校正を進める。
担当	まちづくり部公園緑地課緑化推進係 電話 042-528-4363

令和元年度 第5回 立川市緑化推進協議会 会議録（案）

開催日時 令和元年12月26日（木曜日） 午後2時30分～午後4時40分

開催場所 立川市役所 210会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信 副会長 阿部伸太

森田寛臣、福澤マリ子、宗像ヨシ子、三嶋久恵、鈴木功、甲野毅、幸山春菜、馬場宏、椎名豊勝（敬称略）

[オブザーバー]

皆川望夢（敬称略）

[事務局]

平出賢一（基盤整備担当部長）、佐藤敦（公園緑地課課長）、西澤功典（緑化推進係係長）、瀧川巖（緑化推進係主任）、渡邊裕樹（緑化推進係主事）

[コンサルタント]

中尾理恵子、元永愛菜

1. 開会及び委員出欠確認

2. 議題

事務局より、配布資料の確認を行った。

（1）立川市緑の基本計画骨子（案）について

コンサルタントより、資料1、2、3、4及び参考資料1を説明した。

事務局より、傍聴者が途中参加することを会長に報告、会長より承諾された。

（会長）

先ほど事務局から説明があった「立川市緑の基本計画 骨子（案）」（以下、骨子（案））について検討していく。

補足で説明すると、資料3「立川市緑の基本計画 素案（案）」（以下、素案（案））は緑の基本計画の本編、骨子（案）は概要版と考えていただきたい。まずは、概要版に合意をいただいた後、その内容を本編に反映して作成する。

まず骨子案前半のp.1からp.4について意見をいただきたい。

先に私が気づいた点を述べさせていただく。p.3に「2 本市の緑の現況と課題」がまとめられている。現行計画は公園を増やす方針になっているが、現況は財政上からも公園を増やすことは難しく、公園の確保目標の達成は困難な状態である。また、指標に一人当たり公園面積を用いているが、増加による効果は不明確である。この点を踏まえ、市民が既存の公園に親しみを持って利用しているかに着目してはどうか、というのが主旨である。

また、民有地の緑に重点を置いてはどうかというこれまでの議論を踏まえ、現行計画から大きく方向性が変更されたが、前回の協議会で現

行計画との継続性と変更点を説明に示した方がよいという意見があり、資料に反映している。

骨子（案） p. 3 「現行計画の概要」の、「『時』をつなぐ」の部分に立川の歴史と風土がはぐくんできた緑、「立川にふさわしい緑」という言葉がある。大切なキーワードだが、今回の資料から抜けてしまっている。「立川らしい」や「歴史や風土」という言葉は現行計画でも重視されていたので、策定する緑の基本計画の計画目標にも反映したい。

（オブザーバー） 現行計画策定当初、どのような議論があって現行計画の具体的目標値が定められたのかがわかりかねるが、一人当たり公園面積は、人口の増減によって数値が変動することもあるため、その旨を明記した方がよいのではないか。

骨子（案） p. 3 の目標達成状況について、達成見込みは困難とあるが、各施策の成果を見ると公園面積は現行計画策定時に比べて着実に増加している等、市がこれまで取り組んできたことは評価すべきであるのではないかと。素案（案）において、この点が文章できちんと書き込まれた方がよい。

素案（案）の p. 26 のみどり率を示したグラフから、農地は平成 10 年から平成 31 年の間に大きく減少、それ以外のみどりは増加あるいは現状維持となっている。この結果からすると、今後、農地に対する対応が課題という結果は明記した方がよい。

最後に、国営昭和記念公園について、平成 10 年の公園面積は 115ha、平成 31 年は 107ha となっている。公園の面積自体は 115ha で変わらないので、修正していただきたい。

（事務局） 平成 31 年の数値は、東京都の公園調書で公開されていた面積を用いている。データを再検証する。

（会長） 市の取組の成果に対する評価の加筆について、ご指摘のとおり骨子（案）の文言を調整する。

農地についてのご指摘は、生産緑地との兼ね合いがある。立川市内の農地のうち、生産緑地に指定されている部分が法改正を受けてどうなるかわからない。土地利用関連の計画、農業政策関連の計画とも関連する部分であり、緑の基本計画にどこまで書き込めるか、事務局で調整していただいている。農地は「立川らしい緑」を構成する重要要素の 1 つであり、農地がある暮らしの重要性を骨子（案）に追加していただきたい。

（A 委員） 来年度から特定生産緑地の制度が始まる。特定生産緑地に移行すると、貸借もできるようになる。営農できる人は続け、できない人は貸すことで減少率も抑えられると思う。これから 2、3 年の動向は、貸借によってどの程度減少に歯止めがかかるかだと思う。

（会長） 農業の担い手の高齢化は課題の 1 つだが、貸借により余力のある農家が耕作する等で維持できるかもしれない。

- (A 委員) 法人や新規の参入も考えられる。立川市は都心からも近く、通いながら農業する人が出てくる可能性もある。
- (会長) 現段階では、緑の基本計画に農地について踏み込んで記述することは難しい。ただし、農地が重要な位置づけにあることは加筆する。
- (B 委員) 立川市は J R の乗降客数も増加し、新宿の次となり、再開発も進んでいる。中心市街地の存在は、周辺の自治体と立川市を比べた時の特徴だと思う。再開発による緑のあり方、事業者の良心に訴える何かがあるとよい。緑があることで集客できれば、事業者も取り組むと思われる。立川の独自性だと思うので、具体的な案はないが、この点に触れられるとよい。
- (会長) 歴史的な景観景色と新市街地が両方あることが立川市の特徴だと思う。骨子(案)の p. 1 「本市の緑の成り立ち」に加筆できればよい。具体的な内容は、p. 7 の地域別の方針に書き込めるとよいと思う。p. 5 「緑の配置方針」にも加筆できれば対応していただきたい。事務局の懸念事項として、緑被率からみどり率に目標値を変更したことがある。計画の大筋を変えるものではないが、いかがか。ご了承いただけたようなので、後半部分、骨子(案) p. 5、資料 4 「立川市緑の基本計画の目標について」についてご意見をいただきたい。
- (オブザーバー) 骨子(案) p. 5 「計画目標(案)」は、方針ごとに指標が設けられている。その 1 つが公園管理に関わるボランティア団体数となっているが、現状はどうなっているか。
- (会長) 計画策定において、目標を評価するための指標が必要である。目標には、現況よりも少し高めの数値を設定すると思う。ただ、指標は検討段階のため、他に適切な指標があればご指摘いただきたい。事務局から補足はあるか。
- (事務局) 骨子(案) p. 5、「各方針の目標 ①緑をまもりはぐくむ市民の活動を広げる」の指標「緑地の保全や公園管理に関わるボランティア団体数」は、現在見直しをしている「立川市第 4 次長期総合計画後期基本計画」(以下、後期基本計画)で検討されている指標に沿ったものとなっている。
- 「各方針の目標 ②市民と協力して自然的・歴史的な緑や郷土の緑を維持する」の指標「保存樹木の本数」も後期基本計画の指標として取り上げられている。「各方針の目標 ③公園の整備を着実に進めるとともに、市民協働で公園の活用の幅を広げる」は、まだ取組が決まっていないため、具体的なことはお伝えできない。
- (会長) 保存樹木を何本にするといった具体的なことまで決まっているか。
- (事務局) 令和 6 年度までの数値は決まっているため、次回以降示したい。
- (会長) 指標が適切かをいずれかのタイミングで確認したい。現在策定している緑の基本計画の計画期間になれば、この指標を用いて施策の進捗を評価していく。あまり現実味のない目標は設定できない。次回以降調

整したい。

(C委員)

骨子(案) p.5の左下、方針1は、「緑と人のつながりをはぐくみいかす」となっている。現行計画も、平仮名で「まもる」、「ふやす」、「そだてる」と表記しており、その流れを踏まえて平仮名にしていると思うが、素案(案)文中で漢字と平仮名表記が混在している。あえて平仮名を用いる必要はあるか。

また、同ページの右下「緑の配置方針」にある「地域の特性に応じた緑の保全・創出方針」の図の「まちのにぎわいを彩る緑を創出するエリア」は、大部分に国や東京都の施設が含まれている。立川市が所有していない土地に対して市の方針を示してよいのか。

方針3「緑感を高めいかす」の「緑感」という言葉も、緑の基本計画が公に出た時に違和感を持たれる言葉だと思う。

(会長)

「緑感」については、後ほどご意見いただきたい。

平仮名の方が親しみやすい印象を持たれやすいため、用いられることが多い。説明文中の「守り」や「守り継ぐ」を平仮名に変えるのが一番簡単だと思うが、市と対応を協議する。

2つ目の「まちのにぎわいを彩る緑を創出するエリア」について、東京都の所有地であっても立川市の緑地の活用や整備に関する考え方を示すことは問題ないと思う。ただし、そこまで踏み込めるものではないというご指摘もそのとおりである。

(事務局)

ご指摘のとおり、この部分はほとんどが国有地である。市では「立川飛行場跡地(留保地)等に係る土地利用計画」を定め、国に対して跡地の利用方針を示している。そのため、市の方針と整合が取れているか確認は必要だが、「緑の配置方針」の図の都市軸から右側には、立川市の意向を示しても問題ないと思われる。左側については、飛行場部分を含んでもよいか、市のまちづくり方針と整合が取れているか確認の上、再検討する。

(会長)

「緑感」について、以前の方針3は「緑をふやしいかす」としていた。それに対して、緑の量を増やすよりも市民が今ある緑に気づき、身近に感じて欲しいという思いから、事務局に「緑感」という言葉を提案した。委員の皆さんに方向性に同意いただけるのであれば、よりよい言葉を提案していただきたいと思う。

(D委員)

方針1から3について、「まもりいかす」、「はぐくみいかす」といった文言が追加され、市民参加の余地が増えたことは日々関わっている団体として嬉しい。

一方で、緑の維持管理に着目するのは現況からみると当然だが、今後も新しくつくることはあると思う。例えば、新規の公園の計画時には、当たり前のようにワークショップが実施されているが、実施自体はいずれかの計画に位置づけられていないと思われる。そうであれば、緑の基本計画に位置づけるべきだと思う。たとえ、計画の中に位置づけ

られなくても、今後も実施していくべきである。

市民が実感できる緑の量を増やすということだが、市民が計画段階から参加することで愛着を持ち、継続的に参加することは研究からも明らかになっており、立川市にもそういった例がある。その点、民有地の開発は事業者の意向で決定され、市民が参加する余地がない。事業は事業者が主体だが、市民が利用するので、参加できる余地を残して欲しい。

例えば、方針3の3.1、主な取組「①多様な手法を活用した緑化の推進」は、開発事業者に多様な手法で緑化を推進して欲しいという意図だと思われる。理想だが、方針3の3.1の「主な取組」の2番目に「多様な利用者、市民の参加による計画づくり」等があれば、会長のご提案である「緑感を高め」につながると思う。

もう1点、骨子（案）p.4「考慮すべき社会情勢等」の中に、SDGs等が入っているが、「考慮すべき」という表現は否定的な印象を受ける。「目指すべき」や「対応する」といった表現に変えてはどうか。また、抜け落ちている視点として、生物多様性もまだまだ検討すべき事項だと思う。立川市も生物多様性を環境基本計画の中で定めていたと思うので、市の現況を確認の上、追記していただきたい。

（会長）

骨子（案）p.4の文言は修正したい。生物多様性はどうか。

（事務局）

生物多様性は、環境基本計画の中で検討している。ご意見として受け止め、書き方も含めて検討する。

民間の緑化について、市は事業者に対し「立川市宅地開発等まちづくり要綱」（以下、要綱）に基づいて指導しているが、事業者が実施する事業のため、計画段階から他団体や市民の意見を反映できる体制づくりは大変に難しい。同様に緑の基本計画に盛り込むことも困難だが、今後、そうした視点を取り入れて取り組めるか検討したい。例えば、要綱に基づく市と事業者との協議の場で、その様なことが可能か聞いていきたい。

（会長）

開発に対して公聴会の開催等はあるか。

（事務局）

建築基準法に基づいた公聴会は開催される。要綱でも近隣住民に対して十分な説明を求めている。

（会長）

エリアマネジメントのような市民団体があれば、要綱に市民団体に意見を求めることを定め、計画に反映できる。そのためには、かなりの熱意を持って市民に取り組んでもらわなければならない。まずは、そうした動きを市民に醸成していく必要がある。「①多様な手法を活用した緑化の推進」にその部分が含まれるか、また、具体的な書き込みができるかも含め、検討したい。

（D委員）

ワークショップの実施はどうか。

（事務局）

素案（案）p.47「施策3.3 地域の魅力となる公園づくり」の「②身近な公園の機能再編と再生」の文中にワークショップの実施に関し

て記載している。

- (D委員)
(事務局)
(会長)
(B委員)
- 地域再編のみか。新規公園の設置、改修も含まれているか。
新規公園を設置する際はワークショップ等を実施し、地域住民の方のご意見を伺う機会を設けている。
公園の再編、再工事の場合でも必ず住民に意見を伺いながら進めていると思うので、現状に合わせて表現を見直していく。
立川市は湧水のまちでもある。湧水の保全だけでなく水辺環境への配慮、生物多様性の向上といった考え方を入れていただきたい。
立川市は国営昭和記念公園、立川飛行場もあるので、将来的にも湧水の涵養域が保全される。しかしながら、排水路としての役割にしか着目されていない。
- (E委員)
- B委員の意見に関連して、素案(案) p.46 の「④用水・分水、湧水の保全」に「崖線上の地域における雨水浸透を促進します」とある。湧水を促進するためには広域的に浸透させるよう取り組まなければ、年間を通して湧水を得ることはできない。崖線上の雨水の浸透はどういった意味か。
もう1点、緑の基本計画の評価体制はどうなっているか。
- (事務局)
- E委員のご指摘のとおり、涵養域全体で雨水の浸透を進める必要がある。表現を見直す。
- (会長)
- 計画の評価は進捗を評価するための委員会を立ち上げて行う場合もあれば、自治体内部で確認する場合もある。指標に基づいて目標値を達成できたかを判断するが、現行計画はどのように評価しているか。
- (事務局)
- 年度ごとの評価は庁内で判断する。最終的には、次の計画の改定時に協議会で評価する。そういった意味では、協議会が評価する機関になっている。
- (会長)
- 本協議会でも、はじめの方に事務局より現行計画の評価を報告していただき、委員に意見をいただいた。同様の流れで次回の計画改定も進められると思う。
- (オブザーバー)
- B委員のご指摘に関連するが、湧水に関して、立川市は周囲に山がないにもかかわらず、ガニガラ広場で綺麗な水が出るのは崖線が残されているからだと思う。
以前の協議会で、市の北部と南部とでは環境が異なることから、互いのことがよくわからないという発言もあったと思う。そういうことからすれば、立川崖線を知らない人、今後、新たに立川市に来る人もいられると思われるため、骨子(案) p.1「本市の緑の成り立ち」で、崖線の成り立ち、湧水、生物多様性との関係をきちんと説明した方がよいのではないか。
また、市の北側の並木は、江戸時代に北側の風から農地を守るための防風林として植えられたという歴史があり、先人の知恵として残されてきたという成り立ちに触れてもらおうと、歴史資産としての付加価値

も市民にわかりやすくなり、なぜ保全するのが明らかになるのではないか。

D委員のご指摘に関して、民有地の緑化に対して市民が参加できるようにすることは、民間事業者の事情にもよるところがあり、難しい部分はあると思うが、事業者に対して開発時には緑に配慮してもらいたいと強く訴えることはできると思う。先ほど市では開発指導要綱に基づいて緑化指導していると説明があったが、緑の基本計画はその際の1つの武器になると思われる。立川市は緑を大切にしまちづくりを行っていくんだという精神を緑の基本計画の冒頭部分に書き、市民、民間事業者にも緑を大切にしまちづくりをしていこうと明確に訴えてはどうか。

最後に、骨子（案） p. 5の方針（案）について、3つの方針の関係図がある。説明文から、方針1は人とのつながりのはぐくみで、方針2が緑の保全、方針3が緑の創出となっているが、いずれの方針でも人の関わりは欠かせない。事実、「次期計画の将来像（案）」の説明文にも、「原動力となるのが、緑をまもり、ふやす市民、事業者の行動です。」とある。そこから考えると、骨子（案）の図では3つの方針が並列に並べてあるが、方針1の人が土台としてあり、その上に方針2、方針3がある形になるのではないか。

（会長） 湧水は立川市らしさを構成する大事な要素である。p. 1、その他関連するページにも反映していく。また、緑の基本計画の本編にまちづくりの上で緑が大切であることも明記していきたい。

事務局は、文言と合わせて、方針1、2、3の位置づけの図を見直していただきたい。

それでは、地域別の方針の議論に進みたい。まだ作成段階であり、骨子（案）には、キーワードを用いて、今後の作成の方向性を示している。追記した方がよい点等、情報提供も含めて気づいたことがあればご指摘いただきたい。

（F委員） 骨子（案）の「緑のネットワーク」とは、どのように理解したらよいか。また、素案（案） p. 53「(3) 北部東地域（若葉町・幸町・栄町）」の「①現況」に「農地のスプロールの市街化」という表記がある。スプロールのとはどういう意味か。

（会長） スプロールのとは無計画にまちが広がることを示す言葉である。緑のネットワークと合わせて、説明を加えるか、連続的な緑のようなわかりやすい言葉に書き換えたい。

（B委員） 北部地域の五日市街道のケヤキは、立川らしさの1つなので、保存樹木制度以外の手厚い制度を考える方向性を表明してはどうか。緑の基本計画に示すことは、少しでも長くケヤキを残す上で意味がある。緑は減ると同時に希少価値が上がってくる。農家自体も減るが、屋敷林は最後まで残ると思う。带状の五日市街道のケヤキ並木を所有者が

残したいと思うような施策の方向性だけでも打ち出すと、少しでも残せるかもしれない。

- (会長) 立川市は景観計画、街路景観のようなものを計画で定めているか。
- (事務局) 五日市街道のケヤキ並木は、立川市景観計画に位置づけられているが、具体的な施策は設けていない。
- (E委員) B委員のご意見は、別紙の「施策の主な内容」に関する意見だと思う。市民が緑を守っていくにはかなりの啓蒙、体験学習が必要である。資料にはそうした取組が多く記載されているが、実際に市が取り組んでいけるのか疑問である。市民を巻き込んで、真剣に取り組む必要がある。
- (事務局) 別紙は、前回の協議会の指摘を受け、取組を具体的にイメージしてもらうために作成したものである。全てを5年間で実現するのは難しいが、こうした方向性を持って取り組み、1つずつ進めていきたい。緑の基本計画に施策の詳細を書くことは想定していない。
- (G委員) 立川市内の企業が八王子市に木を2,000本寄贈したという話を聞いた。立川市は緑の寄附を受け入れているのか。
- (事務局) 団体から市にサクラの苗木を買う金銭の寄附の申し出があった。ただ、立川市には、樹木の受け入れが可能なまとまった区域がない。下水処理場の前にヒガンバナを寄附いただいた事例はある。また、カワヅザクラの寄附の申し入れがあったものの場所が見つからず、市役所の北側の広場に植えたということはあるが、数千本という規模の受け入れは難しい。老木の更新はあるが、全ての樹木を入れ替えることは難しいのが現状である。
- (会長) 企業と行政の間に、市民団体が入って場所探しを進めていけるとよい。そうした形を今回の緑の基本計画では目指している。
- (D委員) 素案(案) p.50「地域別の方針」の現況に「ガニガラ広場では、市民による緑の保全活動が進んでいます。」と簡潔にまとめられている。ガニガラ広場は、市内唯一の田んぼであり、わざわざ公有地化していただいた。そうした点から、田んぼという言葉を入れた方がよい。また、都市公園レベルである規模のビオトープの管理ができている所はなかなかない。ビオトープという言葉も計画に入ってくると思う。田んぼやビオトープという言葉が守るべき目標になれば、苦情対応等で取り壊される可能性がある。市民に貢献するものでもあるため、目標に入れていただきたい。
- (会長) ご意見を踏まえて修正する。他にも抜けているキーワードがあれば、会議終了後でも教えていただいた上で、修正の作業を進めていきたい。
- (副会長) まだご発言いただけていない委員の方も、ぜひ意見をいただきたい。そこから大事な緑が抽出されて、計画に反映されていく。緑の中でも、特に農地やケヤキ並木等、民有地の緑の保全がポイントだと見えてきたと思う。もう1つのポイントは、開発に伴う緑の創出

だと思う。「立体都市公園制度」の活用や、民有地に公共の空間をつくっていくことも今後考える必要があるかと思う。

緑のネットワークとは、緑の基本計画を作成における技術的な手法で、「緑地の機能別4系統」である、景観形成、環境保全、レクリエーション、防災の4つの機能をつないでいく考え方である。我々から見ると同じ緑でも、管轄の主体が異なっていることがあり、それをうまくつなげていこうというものである。この点を意識してつなげるとよいと思う。例えば農地を防災としての機能から考えることもできる。このように、ネットワーク自体の考え方をうまく活用していくとよい。副会長の説明のように、それぞれが独立するのではなくつながるとわかる記述があると理解しやすい。

(F 委員)

(H 委員)

40年前と比べると、五日市街道のケヤキがすっかりまばらになり、寂しく思っている。あれだけの大木を維持するのは大変だと思う。

(会長)

ケヤキ並木の景観にもう少し重点を置いた書き方にしていきたい。

(副会長)

そうした雰囲気は土地のアイデンティティ、付加価値を育てていく。

(I 委員)

素案(案) p.32 に市民アンケートの結果がまとめてあるが、表中の「緑の豊かさ・増減に対する市民意識」を見ると、「道路、公共施設の緑」、「商業地(企業地)の緑」が増えてほしいという市民のニーズある。次ページ「表 地域に着目した意見のまとめ」の中央地域の「重要視されている取組」にも同様の点が挙がっている。中央地域の取組の方向性にこの点が反映されると、市民ニーズに合った計画になると思う。

骨子(案) p.3、「目標達成見込み及び施策の進捗を踏まえ見直しを要する点」の2つ目に「防災等の観点から必要な公園緑地を確保しつつ」とあるが、素案(案)には防災の観点があまり取り上げられていないように思われる。

(会長)

防災の観点は、資料作成の段階で表記が変わってきている部分があるので、整合をとっていく。市民ニーズ等を含め、素案への反映の仕方は今後考えていく。

(C 委員)

八王子の駅ビルの屋上に市民農園と公園ある。市民農園では、キャベツやトマトなどの野菜を育てている。立川でもグランデュオ立川の屋上がクリスマスのイベントに伴って2週間開放されている。そうした事例も参考にしてもらいたい。

(会長)

市街地の緑を考える上ではそうした視点も必要だと思う。議論はここまでとする。

3. その他

事務局より、意見の提出方法、次回協議会の日程について説明した。

(会長)

骨子(案)を議論していたが、大きな変更はなかったかと思う。庁内会議にむけて事務局と調整をし、骨子の校正は事務局と私に一任して

いただきたいと思うがよいか。

以上で第5回立川市緑化推進協議会を終了する。ご協力にお礼申し上げます。

以上